

10月17日(木) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第143回定例研究会

だれでも参加できます

建設業一人親方の労働組合から見た 東海4県の公契約条例制定・改善運動 の経過と基本的運動方針に関する一考察

報告：高橋 立顕 氏

(建交労東海ダンプ支部 書記長・静岡県生公連事務局)

これからの企画

◆第144回定例研究会

日時…11月21日(木)

18:30~

場所…静岡県評会議室

内容…未定



単価と労働条件の改善

建交労東海ダンプ支部は、建設国保や労災保険などの「共済」を軸にして組合活動を展開しています。税法上は自営業者扱いで、確定申告を行い、労働基準法の適用はなく、労働組合法という点で労働組合が結成できます。

共済を軸にした労働組合ですが、組合員の要求である「単価と労働条件改善」の経済闘争に取り組んでおり、公共工事が主体なので、国交省や静岡県の業者行政指導の中で「適正な単価の支払い」「適正な下請契約の締結」について指導強化せよと要請行動を展開しています。

国や県は「元請と下請業者への契約にはタッチできない」という姿勢です。この姿勢を変えなければ、末端で働く労働者や一人親方、零細業者の改善にはつながらないと断言できます。